

(議事の要旨)

開始 14 時 09 分

[田口委員長]

ただいまから、平成 24 年度第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして議案 7 件、報告事項 5 件です。なお、議案第 36 号から議案第 39 号までの 4 件は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認め、議案第 36 号から議案第 39 号までの 4 件は、会議規則第 12 条により公開しない会議として、会議の最後に審議いたします。

それでは議事に入ります。議案第 33 号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第 33 号 教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

[松本庶務課長]

議案第 33 号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

平成 24 年 10 月 1 日をもって田口委員長の任期が満了となります。また、委員長職務代理者は現在、西田委員にお願いをしております。その任期につきましては、次の職務代理者が指定されるまでとなっております。慣例によりまして、委員長選挙時にあわせて指定を行っております。

任期は、委員長につきましては平成 24 年 10 月 2 日より平成 25 年 10 月 1 日まで、職務代理者につきましては次の職務代理者が指定されるまででございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条並びに日野市教育委員会会議規則第 7 条及び第 8 条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行うものでございます。

以上でございます。

[田口委員長]

ただいまの説明のとおり、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。

この件につきましては、慣例により事務局がその執行の任に当たりますので、庶務課長にお願いいたします。

[松本庶務課長]

それでは委員長よりご指名をいただきましたので、僭越ではございますが、ただいまから、日野市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。最初に委員長の選挙、続いて委員長職務代理者の指定の順序で行います。

選挙の方法でございますが、日野市教育委員会会議規則第 7 条に「委員長の選挙は、指

名推薦の方法により行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票の方法によるものとする。」と規定されております。

それでは恐れ入りますが、推薦をお願いしたいと思います。

[高木委員]

大変ご苦勞をかけるわけですが、引き続き田口委員をお願いしたいと思います。

[松本庶務課長]

委員長として田口委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[松本庶務課長]

田口委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[田口委員]

はい。

[松本庶務課長]

ありがとうございます。田口委員が委員長に選任されました。

引き続き、委員長職務代理者の指定を行います。

日野市教育委員会会議規則第8条により、委員長職務代理者の指定につきましては委員長選挙の方法を準用することになっております。

それでは恐れ入りますが、推薦をお願いしたいと思います。

[高木委員]

大変ご苦勞をかけるわけですが、引き続き西田委員をお願いしたいと思います。

[松本庶務課長]

委員長職務代理者として西田委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[松本庶務課長]

西田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[西田委員]

はい。

[松本庶務課長]

ありがとうございます。西田委員が委員長職務代理者に選任されました。

日野市教育委員会の次期委員長は田口委員、次期委員長職務代理者は西田委員と決まりました。

それでは新委員長及び新委員長職務代理者から、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。

[田口委員長]

ただいまご推薦によりまして、再び委員長をお引き受けすることになりました。一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

[松本庶務課長]

西田委員、お願いいたします。

〔西田委員長職務代理者 〕

ただいま委員長職務代理者の指定をいただきました。私も、力不足ですけれども一生懸命務めさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔松本庶務課長 〕

ありがとうございました。

以上で教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を終了いたしました。

〔田口委員長 〕

議案第 33 号はこれにて終了いたします。

〔田口委員長 〕

次に議案第 34 号・平成 24 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 23 年度事業）の決定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第 34 号 平成 24 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 23 年度事業）の決定について

〔松本庶務課長 〕

3 ページをお開きください。

議案第 34 号・平成 24 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 23 年度事業）の決定について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 23 年度事業）を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

目次につきましては、「はじめに」、それから「点検・評価の基本方針」、「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、そして「主要事業の執行状況の点検・評価について」となっております。

本報告書の具体的な内容、項目等につきましては、前回の教育委員会定例会において既にご説明申し上げ、ご協議をいただいております。前回のご協議の中で、高木委員から、主要事業の項目と個別に記載されている事業評価、この関連が瞬間的にわかりづらいというご意見がございましたので、17 ページ、18 ページの表に評価事業番号及び個別評価が掲載されているページ数を記載しました。また、23 ページ以降、個別事業の評価の左上にも評価事業番号を記載してございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

〔田口委員長 〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

〔田口委員長 〕

なければご意見を伺います。ご意見はございませんか。

〔田口委員長 〕

ないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。平成24年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成23年度事業）の決定について、を原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔田口委員長 〕

異議なしと認めます。議案第34号は原案のとおり可決されました。

〔田口委員長 〕

次に議案第35号・平山小学校学校運営協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第35号 平山小学校学校運営協議会委員の任命について

〔鈴木学校課長 〕

議案第35号・平山小学校学校運営協議会委員の任命について、でございます。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則（平成20年教育委員会規則第18号）第7条第1項の規定に基づき、任命するものでございます。

現在の委員の任期は平成24年9月30日までとなっております。任期満了に伴い、新たな委員の任命を行うものでございます。

これまでは17名の委員で組織されていましたが、これからは20名で活動していきたいということで、新たに10番目の吉田さん、19番目の大出さん、20番目の大貫さんをお願いをしております。また、都合により1名が辞退いたしましたので、この4月まで委員をされていた9番目の根津さんをお願いをいたしました。ほかの16名については変更ございません。

任期につきましては平成24年10月1日から平成26年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

〔田口委員長 〕

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

高木委員。

〔高木委員 〕

任期は、現在の方は9月30日までということでした。そして、新しい方が26年3月末までということで、新しい方の任期が1年半余りですけれども、この任期についてどういった理由があるのか教えていただきたいと思います。

〔鈴木学校課長 〕

従来は、委員の任期は2年としておりました。しかし、前回の教育委員会で議案とさせていただきましたが、日野市学校運営協議会規則が改正となり、「委員の任期は任命のあった日からその任期開始の日の属する年度の翌年度の末日までとする」ということとなりました。そのため、今回の委員については任期が1年半となっております。

[米田教育長]

学校の運営規定が年度を区切りとしていますので、委員の任期についてもそこで区切りをつけたほうがいいだろうということです。

[高木委員]

年度を区切りとする学校の運営と委員の任期を連動させたということですね。わかりました。

[田口委員長]

ほかにご質問ございませんか。

[田口委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第35号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

報告事項に入ります。報告事項第10号・平成24年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成23年度事業）、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第10号 平成24年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書 （平成23年度事業）

[宇津木図書館長事務取扱]

それでは報告事項第10号、19ページをお開き願います。

平成24年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成23年度事業）、このことについて、次のとおり報告するものでございます。

評価書をお開き願います。最初のページに目次がございます。

1ページでございます。「はじめに」ということで、平成20年6月に図書館法が改正されて、図書館の運営の状況に関する評価を行うとともに、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めることということで、平成21年3月31日に、「日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱」を策定いたしました。それに伴いまして平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始いたしました。

2番の「評価の目的」でございます。この法律改正に基づきまして評価を行い、目的遂行のため図書館で毎年1回、運営状況についての評価を行い、その評価に関する報告書を毎年作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表することとしております。その結果に基づきまして図書館の運営の改善を図るために必要な措置を講ずるよう努めており

ます。

次に3番で「図書館の現状」でございます。平成24年4月現在でございます。

まず(1)施設でございます。表のとおりでございます。2ページをお開き願います。

(2)組織・職員でございます。(3)主な業務ということで、これは図書館法また図書館の運営規則に基づきまして主な業務ということで載せてございます。

4の「評価の方法」でございます。対象事業につきまして、図書館協議会に報告し、また2回の事業の説明、ヒアリングを行いまして図書館協議会委員に評価・意見をいただいております。

5「評価の対象事業」でございます。①からございまして⑥までについて評価をいただいております。また⑦につきましては、各館の取り組みということで意見をいただいております。

6「評価の結果」でございます。自己評価も事業No.5の施設の改修、これを除きまして概ね効果・効率が良く、拡大・充実していくとしております。また協議会委員の評価でも同じように事業No.5施設の改修につきましては、老朽化した施設・設備の十分な改修・修繕や耐震診断等が行われておらず、多くの市民の安全安心面で不安があるという意見をいただいております。とはいうものの全体として幅広い事業での取組は概ね良好という評価をいただいております。

今後、この評価や意見に基づきまして、23年度の成果を上げた取組は引き続き継続をしていくとともに、今後の課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

図書館の自己評価及び図書館協議会からいただきました評価・意見は4ページ以降の評価表、1から7のとおりでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

岡本委員。

[岡本委員]

お尋ねの前に、日野市の図書館はこれまでも評価が高く、先進性と営々と続けてきた努力、それには敬意を表したいと思います。

その上で初歩的な質問も含まれて恐縮ですが、4点ほどお願いいたします。

まず11ページ、資料の選択について、購入図書については、週1回の選択会議によって決定ということでした。また、図書館協議会の評価の中には「借りる人が少なくても良い雑誌は少なくない」というご意見があり、本・資料等についてはどのような基準で選択しているか、また館内の選択基準をお持ちなのか、選択基準の見直しをどのように進めているのかお伺いしたいと思っております。

[宇津木図書館長事務取扱]

選定基準また方法につきまして、図書館の中で選定方針を設けてございます。その方針に基づきまして選定をしております。

まず各分館から分館長及び職員で各館に合わせた利用者の声を聞きながら、こういった

本がいかをまず各分館で決めております。それを持ち寄りまして、週に1回、中央図書館の担当者2名を加えまして、9名程度で選択会議を行っております。必要に応じましては副本、1冊に限らず何館かで共通しても持っている本が必要かどうか。また専門書におきましては各館の特徴を生かしながらかこの館が持ったらいいかといった話し合いを進めております。そういった中で予算を見合わせながらバランスのいい選書ということで決めております。

〔岡本委員 〕

ありがとうございます。続きまして13ページ、新中央図書館の建設についてですが、いろいろ課題があろうかと思えますけれども、この評価の中に、「いっそのこと市民や小中高生などに呼び掛け「夢のある新中央図書館」設計図コンクールを実施したらどうだろう」というご意見があります。これは、設計コンペのようなイメージかなと思いますが、他の方法は検討しているのか、また他部署への働きかけ、これは当然予算のこともイメージした上での働きかけですが、こういった協議はどのような状況でしょうか。

〔宇津木図書館長事務取扱 〕

施設に関しましては、今の中央図書館、すべて老朽化しておりますが、第1次基本計画の中で中央図書館に関しましては3案出ております。まず現状の位置で大規模改修をして使っていく。また移転し新築をしていく。また豊田南土地区画整理事業内、南口の駅ビルのところに複合施設を予定しておりますので、その中に入っていくという3案でございます。

ただ、移転も新築も現実には難しい点もございます。また現中央図書館は建築的にも大変有名な方の設計で建築されまして、他の自治体が視察に訪れることもあるなど、大変有名でございます。このような景観等の要素も含めまして今の中央図書館を残していきたいという思いもございます。そういったところから協議会の委員や市全体の中で検討しまして、現施設を残していきたいという思いもありますので、耐震診断を実施し、改修をしながら使っていきたいと考えているところでございます。

図書館協議会のご意見にありましたコンペにつきましては、今申し上げましたとおり移転や新築は現実には難しいものの、図書館にもっと興味、関心をもってもらいたい。コンペをきっかけに、建物が新しくなるということとは別に、夢のある図書館はどんなものかといったご意見をいただきながら、図書館に来ていただくきっかけや関係をもってもらうための手段ということでご意見をいただいております。

〔岡本委員 〕

ありがとうございました。続きまして15ページ、大学連携、共同イベントの開催を充実させるという点についてです。日野市には首都大学東京がありますが、そちらとの連携はどのように考えておられるのでしょうか。図書貸出については首都大学東京とはリンクされていまして、私も利用者の一人として非常に利便性を感じているわけですが、この他の部分での大学との官学連携、共同イベントということで、どのようにお考えかということをお聞かせいただけます。

〔宇津木図書館事務取扱 〕

まず大学との連携は実践女子短期大学、大学とは協定を結んでおります。その中で図書を借りてきて、図書館の中で閲覧するという事で貸出を受けております。また実践女子大学とは文化祭でのイベントや様々な事業で連携して行っているところはございます。それ以外に近隣の大学とも、必要な資料等は市民が行って閲覧させてもらうというところも行っているところもございますが、これからはさらに拡充するような形で考えていきたいと思っております。

〔岡本委員〕

続きまして17ページですが、近隣市の行政資料の電子化の把握を行ったとありますけれども、その結果、どのような方向性に至ったのでしょうか。4月に市のホームページのリニューアルがあったということもありますが、電子化は他の5つの図書館も含めて総合的なシステム構築ということにも関連すると思っておりますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

〔宇津木図書館長事務取扱〕

この電子化におきましては、特にここは行政資料ということもございますが、これも踏まえまして平成25年度中、平成26年1月に図書館システムの更新がございます。その中でも考えていきたいと思っております。またそれと合わせまして今、第2次図書館基本計画を公募市民と一緒につくっているところでございます。その中でも電子資料につきましてもご意見をいただいておりますので、多くの方の意見をいただきながら今後検討していきたいと思っております。

〔岡本委員〕

最後です。今の質問とも関連しますが、18ページの移動図書館についてです。これは歴史的な意味はあると思います。図書館の動く広告塔の役割ではないかと、そういった記述もありますけれども、現在の社会的な状況から、サービスの質の向上を考えると、例えば7ページの評価にもありますように、ICTの活用とか電子化等、新しいシステムの図書館像、そういうものが浮かび上がってくると思います。将来の予算を振り向ける方向性について、どのような議論を図書館内部ではされているのでしょうか。

〔宇津木図書館長事務取扱〕

今おっしゃるように電子化の中でも電子申請と、またホームページからの検索やリクエストをいただいているところです。またシステムの更新のときにはそういった使いやすさも目指していきたいと思っております。移動図書館に関しましては基本計画の中に「くらしの中に図書館を」ということで、やはり図書館に来館が困難な方や、インターネット、システムをお使いにならない方にも、直接活字の本をお届けしたいということがありますので、これからも運用していきたいと思っております。予算の範囲で有効的な時間や場所を、経路を検討しながら移動図書館を進めていきたいと思っております。

〔岡本委員〕

ありがとうございました。

〔田口委員長〕

ほかに、ご質問、ご意見ありますか。西田委員。

〔西田委員〕

私も日常的に図書館を利用させていただいて、行き届いたサービスや、日々改善されて良くなっている図書館を見て本当にありがたく思っております。

その上でのご質問ですが、先ほど評価の結果のところで、「この評価や意見を基に、23年度の成果をあげた取組みを継続するとともに、今後の課題の解決に取り組んでいきます」というお話がありました。個々の図書館についての事業成果はここに書かれていてよくわかったのですが、日野市全体として、いわゆる市民とともに歩む図書館として、このような成果が平成23年度は全般的にあった、課題はこういったことだということを2つ、3つずつ簡潔に挙げていただいて、わかりやすく話をしていただけますでしょうか。

〔宇津木図書館長事務取扱〕

まず成果につきましては、平成22年度に子ども読書活動推進計画を第2次ということで策定いたしました。そうした関係で、子ども関連部署、子ども部、健康福祉部の健康課、子ども家庭支援センター、また大きくは学校図書館になりますが、そういったところと連携をし、子どもの読書の環境整備を進めているところでございます。

学校図書館の支援もシステムの中に入っておりますが、今後もこれを拡大するために各学校と一緒に話し合いながら進めてまいりたいと思っております。子ども読書の関係では、特に10代、20代の若者の活字離れがございますので、ヤングスタッフ事業ということで高校生、大学生等を公募しまして、現在20名ぐらいおります。この取り組みは4年目になりますけれども、若者が図書館で一緒に読書や本のおもしろさを推進するために、各図書館、特に中央図書館、高幡、多摩平では、ヤングスタッフのお薦めの本の展示や、本のリスト等を作ったりしています。また、児童館へ行って若者の生の声で本のおもしろさを伝えていっています。PRもどんどん、外へ出ていきたいと思っております。

課題といたしましては、図書館協議会委員に2回の事業説明を詳しく行いまして、その中でこんなに幅広く細かい事業も行っているのだということで評価をいただきましたが、せっかく行っている事業が周知されていない。協議会委員も知らない事業があったということがあり、良い事業、良い取り組みをもっとPR、周知するような工夫をしてほしいという意見をいただいております。このような点で、図書館の事業についてはもう少し外へ出ていきながら周知を図っていくことは大きな課題でもありますし、図書館を知ってもらうための手段として考えていきたいと思っております。

〔西田委員〕

ありがとうございました。一つは若者による若者への働きかけということ。さらに、そういう良い取り組みをたくさんしているということを外にもっともっとPRしたいということですね。日野市の図書館事業について、市民にわかりやすく端的に伝えることができるように、表現の工夫をお願いします。

〔田口委員長〕

ほかにございませんか。高木委員。

〔高木委員〕

この評価は21年度から始められたということでちょうど3年間が経過しますが、3年

報告事項第11号・平成24年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成23年度事業）、このことについて次のとおり報告するものでございます。

日野市の中央公民館の運営状況の評価書になります。

評価の目的でございますが、公民館の情報を積極的に市民・利用者の方に提供し、連携、協力をいただきながら、信頼される公民館事業を推進することを目的としております。

評価対象でございますが、平成23年度の中央公民館の基本方針でございます。

基本施策が10件ございます。

評価の方法でございます。評価の方法は公民館運営審議会の委員に課題・問題点の評価の提起をしていただきまして、それをもとに評価を行っております。

5でございます。公民館運営審議会の総評という形で、公民館運営審議会委員さんの意見、評価が記載してございます。

6をご覧ください。公民館の自己評価が記載してございます。

4ページ以下に基本施策名とその評価、公民館運営審議会委員さんの意見、私どもで提起しました問題点、成果・評価というものが記載してございます。

その後ろに資料といたしまして、この評価のもととなった資料がございます。

37ページに評価を実施するための実施要綱が記載してございます。

最後に公民館運営審議会委員の名簿が記載してございます。

以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

岡本委員。

[岡本委員]

先日、施設を見学させていただいて、関係者の日頃のご苦勞というのを感じております。その上で2点質問をしたいと思います。はじめに、3ページ、高齢者中心の施設に陥らないような事業展開と、そういう記述があります。先ほどお話がありましたように、資料1に詳細なデータがあるわけですが、総括表として例えばマトリックス的に青少年事業あるいは成人事業、そして高齢者事業と、年間事業費の内訳を分けた資料はあるのでしょうか。例えば基本施策が10項目あって、項目別の年間事業費はあるわけですが、申し上げた運営審議会の総評にある高齢者中心に陥らないというデータとして、各事業費の内訳の資料があったら概算で結構ですが、教えていただきたいと思います。

[阿井中央公民館長]

大きく分けると、成人、青少年、障害者、高齢者という形の事業分けと、ひの市民大学という事業分けのものがございます。青少年に関しましては若干少ない状況になっております。青少年につきましては、私どもには10館児童館がございまして、児童館のほうで毎月2事業から3事業の事業を行っております。この部分で賄われてございます。青少年の部分に関しましては、私どもは青少年青年の部分と親子の部分、こちらを中心に検討していきたいと思っております。

[岡本委員]

続きまして3ページ、時代のニーズ、必要課題というのに視点を当てる様に努めたということですが、例えば公共施設予約情報システムについて、内部的にはどのような議論が

進んでいるのでしょうか。スポーツ施設についてはホームページのところにありますけれども、全体的にはどうでしょうかという質問です。

〔阿井中央公民館長 〕

私どもの施設は紙で書くような状況になっております。私どもは紙ベースからの改善を検討しているところではありますが、市全体の中でどのように進めていくのかというところ、情報システム課とのやりとり、市全体のシステムの中で落とし込んでいく方法について検討させていただいているところでございます。

〔田口委員長 〕

ほかにございませんか。高木委員。

〔高木委員 〕

この公民館の運営に関する評価も平成21年度からということで、これもまた3年目を迎えるわけですが、3年間を通して見たときに、評価の推移や審議会の評価・意見について、何かポイント、特徴的なことがあれば教えていただきたいと思います。

〔阿井中央公民館長 〕

公民館の評価自体が進化しております。元々この評価書の構造が総評のような形のもので、私どもの自己評価と総評が一緒になったような形のものでありました。それを今回、分離させていただきまして、公民館運営審議会意見という形を明確にさせていただきまして、私どもの自己評価でこれからどうしていきたいとかというところを明確にさせていただいているような状況です。後ろの実施策につきましても、過去の部分では個別の意見を載せていたところを、取りまとめていただくような形で変更させていただいております。

考え方、どんな形で公民館を進めていったらいいのかなというようなところの意見が、やはり同様の形で、3年間の評価を総体的に考えますと、あまりに高齢化していかないほうがいい、新しい事業と一緒にどうやって構築していこうかというような形の部分があって、私どももそれを着実に実行していくために公民館運営推進協議会という組織を昨年度から立ち上げております。その推進協議会と一緒に市民の手で公民館は何をやっていくのかということを今検討しながら進めているところではあります。

〔田口委員長 〕

非常に小さな問題ですけども、1ページの前、タイトルです。(2011年度)と書いてありますが、他の評価報告書はみんな平成24年度となっているので、少なくとも教育委員会のものは3つ、4つしかないので、記載を統一していただければと思います。

それから、利用者が高齢者に偏り過ぎるのはよくないというようなことでしたが、年を重ねると、やはり文化的なものは磨きがかかってくるような気がするのですね。だからあえて高齢者向けのものはいらないということはないと思います。若い人向けのものについて、こういうものがあるよということを、よく映画とか絵画とか音楽とかで、公民館の方が発信して、若い人もどうぞというような事業、それは大変良いことだと思います。ただ、磨きがかかってくる高齢者のものも良いものがあると思いますので、年齢層のことについてはあまり強く言わないほうが良いのではないかと思います。

〔阿井中央公民館長 〕

バランスのいい施策の展開をしていきたいと思います。

[田口委員長]

そのようにお願いします。

ほかにごいませんか。

[田口委員長]

ないようですので、報告事項第 11 号を終了いたします。

[田口委員長]

次に報告事項第 12 号・平成 24 年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(平成 23 年度事業)、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 12 号 平成 24 年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書 (平成 23 年度事業)

[岡田郷土資料館長]

23 ページをご覧ください。

報告事項第 12 号・平成 24 年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(平成 23 年度事業)、について報告をいたします。

ページを開いていただいて、目次になります。

まず、「はじめに」のところでございます。博物館法が改正になりまして「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」を 21 年に制定してから評価を始めて、本年度は第 4 回目の事業評価となります。

「評価の目的」といたしましては、効果的で市民・利用者に信頼される郷土資料館事業を推進することを目的としております。

3 にございます「組織と概要」でございますが、市民の教養、学術及び文化の向上を図ることを目的に、市民と協働を進め、しかも組織の中で運用をしております。

「評価の対象」といたしましては、1 から 10 まで事業がございしますが、これに対して評価をさせていただきました。

「評価の実施方法」ですけれども、昨年までは評価表を見ていただきますとわかると思うのですが、6 番のところに評価というチェックをする欄がございしますが、こちらにつきましても委員の意見を聞く前に既に職員が評価をいたしましたその上で委員の皆様のご意見を伺ってございました。それではある程度自分の意見で評価をしてしまうというような形になりますので、今年からは委員の皆様のご意見を伺ってからその後評価をし、そして委員の皆様からいただいた意見をまとめて評価書とするような形といたしました。

その結果といたしましては、特に市民の調べたい、知りたいという要求に応じて、市民団体を支援するとともに市民団体の連携を取り調査・研究事業を着実に進めていると。そしてまた資料館事業の発展方向を示したものと良い評価を受けていただいております。

次のページから 1 から 10 までの事業について評価をさせていただいたものを掲載させていただきます。

最後のページの16ページになりますけれども、こちらに委員の名簿がございます。こちらにつきましては図書館、公民館と一緒にですが、第2次一括法の中でそれぞれ根拠条例がこの4月1日付けで改正されました。ただ郷土資料館につきましては、条例改正前の3月に任期が替わるという期間がございましたので、委員の任命につきましては旧条例のまま適用を受けるというような形となりましたものですから、こちらに市民委員の方は入ってございません。次年度、25年度に改正が行われる際には、こちらに市民委員2名を加える形になります。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

岡本委員。

[岡本委員]

先日、施設を見学させていただきまして、日野市郷土資料館は我が市の歴史的財産と認識しております。また、日野市教育委員会戦後50年史などを拝見しますとその感を強くいたしますし、市の活性化のいわゆる潜在的ポテンシャルがあると、そういうふうに考えております。その上で1つ質問をさせていただきたいと思います。

10の事業中4事業にデータベース化及びデジタルデータ整備が指摘されています。対策として予算の充実が第一とは思いますが、現状は多くのボランティアの方々に支えられている実態があるかと思います。先日も施設を拝見させていただいた折にもそういった声を聞かせていただきました。これまでも各種の展示を通じてボランティアの方々の奮闘に応える対策は講じてきたかと思いますが、さらなる質と量の向上のために何か発表の場というか、プレゼンテーションというか、アイデアなど新しい方向としてどういったことを考えておられるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

[岡田郷土資料館長]

今まで資料はたくさん集まる、その中で整理の部分がなかなか進んでこなかったという部分がございました。特に評価ナンバーで申し上げますと4番になりますけれども、歴史・自然・民俗資料データ化事業ですが、こちらは昨年度、緊急雇用事業という形で臨時職員の方を雇っていただいたということがございまして、これまでなかなか、進行がどうしても遅かった写真の分野、そちらのデータをデジタル化して、その写真が何処のものでどのようなものであるかというキャプションを付けて整理をすることができました。ただ、その写真の整理につきましても、今、郷土資料館についてはオンライン化されているパソコンが少ないもので、単独のパソコンで作業を進めました。

これをこの次は、いかに市民の方に知っていただけるように、例えばホームページに載せるとか、閲覧用のシステムを作成するとか、そういった形でさらに進めることを今、職員の中では検討をしております。今現在の状況の中ではそういった形で、デジタルの形で市民の方に直接データを提供することができないということがございますので、郷土資料館だけではなくて、郷土資料館を出て、他のところでの展示をすることによって、なるべくたくさんの方に今まで調べてできたデータを見ていただくような形の努力をするように

心がけております。

〔岡本委員 〕

今のお話の中にありますように、いわゆるデジタル化をして市民の方がデータを提供できるような仕組みがあれば、膨大な情報を蓄えることができると思います。そういった意味で是非、郷土資料館だけでそれを行うというのは大変だと思いますので、全市に、是非各部署に訴えて、先ほど委員長からもお話がありましたような、高齢者の味のある情報等もたくさん蓄えてほしいと思います。収集をお願いしたいと思います。

〔田口委員長 〕

ほかにございませんか。高木委員。

〔高木委員 〕

この郷土資料館についても本年が第4回目の事業評価になるということですが、直近の3年間を見渡したときに、評価の推移なり協議委員のご意見について、何か特徴的なこと、ポイントがあれば教えていただきたいと思います。

〔岡田郷土資料館長 〕

まず資料の関係ですけれども、私どものほうの説明を先にさせていただいた後で指摘を受けることですけれども、ちょうど今、この時代が戦後、戦前を生きてこられた方々と世代交代がだいぶ激しく進んでまいりまして、資料自体が見当らなくなるとか、先代の方はかなり古い資料に対して興味を持たれて、大事に扱ってくださっていた方が多かったりしていたわけですが、若い方々はそういう物に対して興味を持ってくださらない方が多かったりいたしまして、資料が危機にさらされているということもございまして、そういった物を早急に集めるべきだというようなご意見をいただいております。

ただ、集めただけではなかなか整理ができたりもできませんので、そのために一昨年からですけれども、古文書に対して若い人に興味を持っていただければ、そうすれば単に古い紙というような形の認識からははずれるのかなということを思いまして、古文書の講座を始めたところ大変人気がございます。広報で募集記事を出しますとすぐにいっぱいになってしまう状況ですので、皆様、興味がないわけではなくて、ただ、そういったものに対して、どういったものでどういう扱いをしていいのかというのがわからないだけなんだというふうに皆様のご指摘の中から感じておりまして、今それを努力しているところでございます。

〔田口委員長 〕

西田委員。

〔西田委員 〕

日野市の学校では郷土教育に大変力を入れてきているところです。その学習の場として郷土資料館は非常に重要であるという気持ちで先日施設を見せていただいたのですが、これからまだ整えていかなければならない施設だろうということをつくづく実感いたしました。また、出張事業に積極的に取り組んでいただいているということで、やはりそれぞれの状況の中でいろいろ工夫していただいているということは大変ありがたいと思いました。そういうことから、子どもたちの郷土に対する愛着心とか、研究に対する興味というもの

が育っていくのではないかと考えております。

〔岡田郷土資料館長 〕

学校の方からも郷土教育に非常に役立っているということでお礼の言葉をいただいておりますので、私どもとしても役立っているのかなと感じております。

〔田口委員長 〕

ほかにございますか。

〔田口委員長 〕

ないようですので、報告事項第 1 2 号をこれで終了いたします。

ここで 1 0 分ほど休憩をとりたいと思います。 2 5 分から再開いたします。

(1 0 分間休憩)

〔田口委員長 〕

再開いたします。

報告事項第 1 3 号・平成 2 5 年度「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第 1 3 号 平成 2 5 年度「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）

〔鈴木学校課長 〕

報告事項第 1 3 号・平成 2 5 年度「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、でございます。

平成 2 5 年度入学希望調査票集計状況について、でございます。平成 2 4 年 9 月 1 2 日現在でございます。

一小を例にとりますと、学区内人口 8 3 名に対し希望増、他の学区から一小を希望した者が 7 名、希望減、他の学区を希望した者が 1 9 名、入学予定者が差し引きで 7 1 名、定員 1 0 5 名に対して 3 4 名の余裕があるというような状況でございます。

以下、七生緑小学校まで 1 7 校でございます。

八小でございますが、選択希望者の中に無抽選で入れる方、例えば来年度も兄弟が八小に在籍される方や転入者などが多く、無抽選で入れる方の予測数だけで定員を超えてしまったために定員を拡大いたしました。その結果、いずれの学校につきましても定員以内となっております。

報告は以上でございます。

〔田口委員長 〕

事務局より報告が終了しました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

〔田口委員長 〕

ないようですので、ここで報告事項第 1 3 号を終了いたします。

〔田口委員長 〕

次に報告事項第14号・いじめ問題に係る学校における組織的取組について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第14号 いじめ問題に係る学校における組織的取組について

[大野教育部参事]

27ページをお開きください。

報告事項第14号・いじめ問題に係る学校における組織的取組について、ご説明申し上げます。

28ページをお開きください。

まず、1番の学校におけるいじめの現状と課題につきまして、7月に都の「いじめの実態把握のための緊急調査」の結果について、ご説明いたします。

小学校におきまして、いじめと認知した件数は22件、中学校におきましては56件、いじめの疑いがあると思われる件数は小学校におきまして126件、中学校115件となっております。なお、先日公表されました文部科学省の問題行動調査平成23年度のいじめの認知数でございますが、本市におきましては小学校92件、中学校が35件という数値でございます。

いじめの態様につきましては、冷やかashiですとか遊びがエスカレートいたしまして軽くぶった、叩いた、蹴ったというものも若干見られましたけれども、報道されていますような陰湿なもの、生命にかかわるようなものはございませんでした。

2番の現時点における「いじめの実態把握のための緊急調査」により把握した、いじめの対応状況についてご説明いたします。

いじめの疑いがあるというものにつきまして、どのような中身であったかということを確認していきましましたところ、人間関係のトラブルで嫌なことを言われたというようなものもございました。精査していきましましたところ、いじめではないというものが多数含まれておりました。いじめであると認知されたものにつきましても、夏季休業日中に対応いたしましたり、面談をいたしましたり、保護者との連携により多くのものが解決している状況でございます。解決していないものにつきましては、現在対応中でございます。また、相談が必要なものにつきましては、スクールカウンセラーにつなげるなどの面談対応を図っているところでございます。なお、2件が今、不明でございます。これは物を隠されたということで、対象生徒がわからないという状況でございます。生活指導の充実によって、これらのことも防止、改善に努めてまいりたいと考えております。

3番の学校におけるいじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた取組、そして4番のいじめの未然防止及び早期発見・早期対応に向けた教育委員会の取組、この2つは関連いたしますのでまとめてご説明させていただこうと思います。

まず、児童生徒へのいじめは絶対に許されるものではないという毅然とした生活指導を学校全体で徹底していくと。そのために道徳の時間、学級活動をはじめ、教育活動全体を通して命の大切さ、思いやりの心、自他共に尊重する心などを育む人権教育の徹底に努め

ているところでございます。

次に児童生徒の把握についてでございますが、日常的な巡回、学期ごとに定期的なアンケートまたは面談などの実施。児童生徒が気軽に話せる日頃からのコミュニケーションを図る環境づくり、児童生徒の声に対して傾聴、共感的理解・受容といった教育相談の充実などの啓発を通しまして、子どもからのサインや情報を確実にキャッチできるように努めているところでございます。

3つ目に、当事者ではない回りの子どもとたちに対しまして、いじめを許さない、いじめを見逃がさないように啓発を行っているところでございます。さらに教員研修を充実させるとともに、カウンセラーを小中学校全校及び教育センター、相談室に配置いたしまして、相談活動の充実にあつているところでございます。ホームページですとか、たよりなどを通して、児童生徒、保護者への相談窓口の周知を徹底したところでもございます。

いじめ等の問題行動の解決に向けては、学校のみで解決しようとするのではなく、家庭や民生児童委員など地域との連携を密にするとともに、教育委員会、教育相談室、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察など関係機関と連絡を取りながら対応するよう努めております。いじめの問題に対しましては、学級担任が一人で抱え込むことなく、学年の教員や生活指導担当教員などと連携し、全教員による共通理解のもと、組織的に対応を図っているところでございます。

本市におきましては、校長会、副校長会、生活指導主任研修会、学校訪問などを通して、各学校と連携し教育委員会とともに指導の充実を図っているところでございます。今後もいじめ等、問題行動に対する未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。岡本委員。

[岡本委員]

今のお話で生命に関する問題とかあるいは陰湿な問題等はないということで、正直ほっとしているということです。今までも何度か色々なお話をお聞きし、あるいはまた先日ありました校長先生との意見交換会等を通して、大丈夫だなというような感触はあるのですが、改めて学校、教育委員会、保護者の関係で何かお気づきの点とか、あるいはまた改善しなければならない点等あれば、お聞かせ願います。

[大野教育部参事]

7月に行われました都のいじめの実態把握のための緊急調査の際にも、いじめと思われる件数というのはかなり多い値でございました。学校から教育委員会に既に報告された件数というのが、それに比べるとやはり小さい値でございます。各学校が主体的にそのいじめに対応して、これは教育委員会に報告するまでもないというようなベストな状態で報告されていなければいいのですが、事実確認が完全ではなく、報告に値するものであったのにも関わらず報告がなされていないという状況が発生いたしますと非常に良くない状況に

陥ってしまいます。そのため、私どももこういった調査をした際には、必ず聞き取りを行い、現状に少しでも不安があるという際には、指導主事が学校へ訪問し、状況を把握するなど、学校と教育委員会の距離をなるべく近く連携を図っておりますので、学校のほうも教育委員会に相談をされますし、我々のほうも件数が多いから云々というようなそういう対応はしておりませんので、今後ともこういう連携、太いパイプでつながれた教育委員会と学校の間を保っていきたいと考えております。

〔田口委員長〕

ほかにございませんか。西田委員。

〔西田委員〕

適切な対応をしていただいているありがたいと思います。いじめはいろんな形のものが複雑にあって、それを受けている子どもは非常に大きな苦しみ、悲しみ、絶望感といったものを持っています。そういう気持ちを、もちろん今もそうしていただいているとは思いますが、教員一人ひとりがよくわかってあげて、きちんとした指導をしてほしいと思います。

ちょっとした子どもたちのサインとか、親からのちょっとした声というもののへも、人権に敏感になると同じように、その声には敏感に対応していただきたい。学校からも家庭へ働きかけをどんどんして、少しの子どもの変化に対しても気が付いたら学校へ連絡をするように伝え、学校もそれを受けたら、子どもの気持ちになって対応していったらいいと切に思います。

今、この問題が大きく取り上げられているときこそがいじめをなくす風土をつくっていくいい機会だと思います。さらに気持ちを新たにして、学校も親も、子どもたちが苦しむことのないような状況をつくっていききたい。そのために教育委員も出来ることがあれば一緒になってやっていきたいという気持ちを強く持っています。

〔田口委員長〕

ほかにございませんか。高木委員。

〔高木委員〕

ただいまの報告を聞きまして、いじめと思われる件数が決して少なくない実態がありながら、日野市においてはいじめに対する組織的な取組、対応がきちんとできているということで安心はしています。ただ、私自身の経験を踏まえれば、いじめというのは結果としていじめになる場合もあれば、本人たちはじゃれ合っているつもりでも、加害者、被害者の認識が違ふといじめになり得るケースが多々ありますので、緊張感を持ちながら日々対応していくことが必要だと思います。教育委員会も含めて、この問題については日頃からきちんとやっていくべきだと思いますので、引き続き関係者で連携をしながらきちんと対応していきたいと考えています。よろしくお願いします。

〔田口委員長〕

ほかにございませんか。

〔田口委員長〕

ないようですので、ここで報告事項第14号を終了します。

[田口委員長]

次に平成24年10月の行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。

※平成24年10月の行事予定については省略

[田口委員長]

これから議案第36号から第39号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認め、関係職員以外の事務局説明員はご退席お願いします。

なお、本件の終了をもって、平成24年度第6回教育委員会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「日野市立学校教員の措置の専決処分について」

「日野市立学校職員の措置の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[田口委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了しました。これにて平成24年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 15時41分